

(案)

難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針作成に関する検討会 開催要綱

1. 趣旨

令和元年6月にとりまとめられた「難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト報告」においては、難聴児の早期発見・早期療育の促進のためには、難聴児及びその家族に対して、都道府県及び市区町村の保健、医療、福祉及び教育に関する部局や医療機関等の関係機関が連携して、支援を行う必要性が指摘されている。

これを踏まえ、国において、新生児聴覚検査に係る取組の推進、早期療育の促進のための保健、医療、福祉及び教育の連携の促進、難聴児の保護者への適切な情報提供の促進等を内容とする基本方針（以下「基本方針」という。）を、都道府県における難聴児早期発見・早期療育推進プラン（仮）の作成の指針として作成するため、「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針作成に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 検討事項

- (1) 基本方針の作成に関する事項
- (2) その他

3. 構成等

- (1) 検討会は、文部科学省初等中等教育局長の協力を得て、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長が開催する。
- (2) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 検討会に座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、構成員の互選により選出し、座長代理は、構成員の中から座長が指名する。
- (5) 検討にあたり、必要に応じて関係者に対し意見聴取等の協力を求めることができる。
- (6) その他検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

4. その他

- (1) この検討会に関する庶務は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課において行う。
- (2) 検討会の議事、資料及び議事録は原則として公開とする。内容により非公開にする必要があると座長が認めた場合には、非公開である旨及びその理由を明示するとともに、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。

(案)

別紙

難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針作成に関する検討会
構成員名簿

秋田県教育庁特別支援教育課長	新井 敏彦
神田 E・N・T 院長、長崎大学医学部耳鼻咽喉科臨床教授	神田 幸彦
国立研究開発法人国立成育医療研究センター副院長	小枝 達也
東京大学大学院総合文化研究科教授	酒井 邦嘉
国際医療福祉大学大学院教授	城間 将江
昭和大学医学部産婦人科学講座教授	関沢 明彦
静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課長	高橋 真一朗
金沢大学人間社会研究域学校教育系教授	武居 渡
全国盲ろう難聴児施設協議会副会長	問田 直美
九州大学大学院医学研究院耳鼻咽喉科学分野教授	中川 尚志
島根県立松江ろう学校長	福島 朗博
医療法人さくら会早島クリニック 耳鼻咽喉科皮膚科院長	福島 邦博
奈良県立医科大学理事長・学長	細井 裕司
埼玉県福祉部障害者福祉推進課長	村瀬 泰彦
公益社団法人日本医師会常任理事	渡辺 弘司

(五十音順・敬称略)